

2023年度講習会予定

※1月・3月の玉掛け技能講習は諸事情のため中止とさせていただきます。

2023.4～

講習会の名称		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	講習料金	受講料	テキスト代
技能講習	玉掛け (千登録第529号)	学 13 (木)	学 10 (水)	学 22 (木)	学 26 (水)		学 21 (木)	学 12 (木)		学 14 (木)	学 11 (木)		学 7 (木)	免除者 22,220円 一般者 23,430円	20,570円	1,650円
		学 14 (金) 実 16 (日)	学 11 (木) 実 14 (日)	学 23 (金) 実 25 (日)	学 27 (木) 実 30 (日)		学 22 (金) 実 24 (日)	学 13 (金) 実 15 (日)		学 15 (金) 実 17 (日)	学 12 (金) 実 14 (日)		学 8 (金) 実 10 (日)			
特別教育則三十六条	粉じん作業								学 17 (金)					会員 9,020円 非会員 11,220円		
	フルハーネス	学・実 7 (金)	学・実 16 (火)	学・実 6 (火)	学・実 4 (火)	学・実 4 (金) 29(火)	学・実 1 (金)	学・実 3 (火)	学・実 2 (木)	学・実 5 (火)	学・実 23 (火)	学・実 5 (月)	学・実 1 (金)	会員 9,900円 非会員 12,100円		
	テールゲートリフター								学 24 (金)		学 30 (火)			会員 9,460円 非会員 12,650円		
安十一 衛法条	安全管理者 選任時研修	学 27 (木) 学 28 (金)	1日コース 学 19 (金)	学 15 (木) 学 16 (金)	1日コース 学 7 (金)	学 17 (木) 学 18 (金)	1日コース 学 29 (金)	1日コース 学 27 (金)		学 7 (木) 学 8 (金)	学 17 (水) 学 18 (木)	学 21 (水) 学 22 (木)		会員 13,200円 非会員 15,400円		
安十二 衛法条	安全衛生推進者養成講習 (千登録第12号)		学 25 (木) 学 26 (金)			学 24 (木) 学 25 (金)		学 19 (木) 学 20 (金)				学 14 (水) 学 15 (木)		15,730円	14,300円	1,430円
安六 衛十 法条	職長等監督者安全衛生教育 (製造業等)	学 20 (木) 学 21 (金)		学 26 (月) 学 27 (火)	学 20 (木) 学 21 (金)		学 14 (木) 学 15 (金)	学 5 (木) 学 6 (金)	学 9 (木) 学 10 (金)			学 8 (木) 学 9 (金)	学 14 (木) 学 15 (金)	会員 13,970円 非会員 16,170円		
安十六 衛十六 法条	職長・安全衛生責任者教育 (建設業・造船業)		学 22 (月) 学 23 (火)							学 21 (木) 学 22 (金)				会員 18,040円 非会員 20,240円		
その他	新入者安全衛生教育	学 25 (火)												会員 8,580円 非会員 10,780円		
	実践的KYT研修 (危険予知訓練)				学 11 (火)						学 26 (金)			会員 9,350円 非会員 11,550円		

学：学科 実：実技

価格は全て消費税（10%）込

* 玉掛け技能講習の講習料金欄の「免除者」は、クレーン等の免許所持者・技能講習修了者をいいます。特別教育修了者は含みません。

「免除者」に該当するか否かご不明な場合は、電話でお問い合わせください。

* (一社)千葉労働基準協会の会員の方は、会員価格でお申してください。会員か否かご不明な場合、電話でお問い合わせください。「玉掛け技能講習」「安全衛生推進者養成講習」は「会員」か「非会員」かで価格の違いはありません。

* 安全管理者選任時研修は、開催月によって学科2日間または1日（1日コース）の講習となります。

* テールゲートリフター特別教育は、学科教育のみの講習となっております。実技教育は各事業場にて実施してください。

【お知らせとお願い】

○ 予約受付は、講習会実施月の2ヶ月前から開始します。(例) 4月開催→2月1日より予約開始

○ 当協会のHP (<https://www.chiba-kijunkyokai.jp/>) から、WEB予約システムでお申してください。

(社内セキュリティの関係等でWEB予約システムをご利用いただけない方は、電話でご相談ください。)

○ 日程は、会場・講師の都合等により止む無く変更になる場合があります。

○ テキスト改訂・消費税改正等により、年度途中で講習料金を改定する場合があります。

○ 昼食は各自でご用意ください。

千葉労働局長登録教習機関

(一社) 千葉労働基準協会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3

TEL : 043-242-2044 FAX : 043-242-2054